

ずばり町政を問う！



一般質問とは…一年に4回ある定例会において、議員が、町長や教育長に対し、町の施策の状況や方針などについて、報告や説明を求めたり、行政の課題などを直接たどしたりすることです。

質問の範囲は、町の行財政全般（公共事務、団体委任事務、行政事務の一切を含む）のほか、地域で住民生活に密着している事項など多岐にわたっています。

定例会で、より充実したやりとりを行うため、事前に町長に通告することになっています。また、議員一人当たりの持ち時間は6分としており、その中で1つの項目につき、3回までの質問と答弁を行います。

令和5年第2回新十津川町定例会では、5人の議員が登壇し、一般質問を行いました。

観光振興のために地域おこし協力隊を活用しては？

答弁 観光振興における活用は考えていない。

問 本町に現在ある資源を最大限に生かした誘客の促進のため、魅力の創出・発信に専従する人材が必要である。また、観光振興計画に「ふるさと公園を核とした誘客の促進」があるが、現在の町民有志のみの企画運営形態では労働力不足である。観光振興のために地域おこし協力隊制度の活用が有効と考えるが、今後の活用方針は？

答 「ふるさと公園を核とした誘客」の一つとして、町民有志による「ふるさと公園プレイフルデイ」というイベントが企画されている。住民との協働のまちづくりの観点から、可能な範囲で「町民自身が参画していく体制」を大切にしていきたい。

地域おこし協力隊制度は、地域の事業や課題に対し、柔軟な発想で取り組んでいただくことに主眼を置き、活用している。必要があれば募集し、採用していく考えである。観光振興においては、それを生業として生計を立てることが難しい



深瀬美奈子 議員

ことから、活用する考えはない。

問 地域おこし協力隊制度は、近隣町村や全国規模のネットワークにより、思わぬ成果を得ることが期待でき、本町に新たな需要や魅力を持ち込める可能性がある制度である。この制度を活用した観光振興に関して、町内外の事例を参照し、再度検討する必要があると考える。

答 地域おこし協力隊の任期である3年間は収入があるが、その後は、起業などをしない場合には生活の保障がない。任期後も本町に定住し活躍できる道筋を考えた上で、協力隊希望者の将来目標や目的と町の課題を確認した上で採用したい。

保育園の待機児童ゼロに向けた今後の方針は？

答弁 施設の増築はせず、保育士の人材確保に向けた取り組みで対応する。

問 町は、出生率向上や子育て世帯の移住促進に注力している。しかし保育園では、平成30年から毎年待機児童が発生しており、今年度は5名となった。また、増築改修工事を終えた令和2年度以降は3歳児未満の待機児童が多いことから、施設基準の問題や、保育士不足への対策が必要不可欠と考える。「子育てしやすいまちづくり」実現のため、具体的にどのような方法で待機児童ゼロを目指していくのか。

答 これまで、指定管理者である華園学園との協定により、0歳児クラス以外では認可定員の20%増までの受け入れができるようにしているほか、令和4年度は、1歳児クラスにおいて施設基準の範囲内で協定以上の受け入れを行った。また、保育士確保対策については、平成31年度から独自で保育士の給与額に14%上乗せするための措置を実施し、処遇改善を図っている。

入園希望者の今後の見通しは、現在の施設基準の範囲内で

推移する見込みであるため、施設増築は、当面行わない。

待機児童の解消に向けては、引き続き保育士の確保を優先し、保育士の処遇改善に関する支援を行い、新卒採用や潜在保育士の掘り起こしに協力していく。

また、次年度からの新たな指定管理委託に向けて、現在の委託先からの意見や要望を踏まえ、町の考え方を整理し反映させていく。委託するにあたっては保育士確保対策が重点課題であり、保育士の処遇改善のほか、労働環境の改善や指定管理者となる法人の運営面などの支援も必要であると考えている。



三師 優美 議員

「住民協働のまちづくり」をどのように進めるのか？

答弁 対話と共有を意識して推し進めていく。住民の声を聞かせてほしい。

問 「まちづくり基本条例」などで掲げている「住民との協働のまちづくり」とは、「住民が主体となって、行政と一緒にまちづくりを行うこと」である。これを今後どのように進めていくのか。

答 行政が、住民やNPO、事業者と地域課題や新たな困りごとや悩みを共有し、役割と責任を分担して取り組むことが重要である。誰が主体となるべきか、財源はどうするか、具体的に決めなければならない。加えて、原動力となる人材の育成、共通認識を持てるような機運醸成が必要と考える。

問 原動力となる人材は、困りごとや悩みによって変わる。さまざまな年代、属性の人が、担い手にも、助けてもらう側にもなる。当事者意識の醸成のためには、「税金の使い道を自分たちで決める」という仕組みも有効である。「真の町民自治の実現」を目指し、独自の仕組みを導入するべきではないか。

答 住民自ら課題を解決することは大変重要で、その仕組みづ

くりの過程において、住民の声や多様化するニーズを把握することが大切と考える。過去の事例を考慮すると、財政的な支援だけが先行してもうまくいかないと思う。

地域課題の解決に向けた新たな事業提案の声やニーズはぜひ聴かせてほしい。検討しながら進めたい。

問 財政的支援だけが先行してもうまくいかないことは事実。住民の中にも、熱い思いやアイデアをお持ちの方がいる。彼らが声を届けたい時、直接町長の所に行っていくのか。具体的な方法は。

答 私でも構わないし、分野が明らかなものであれば担当部署でも構わない。議員からも我々に橋渡しをして、機運を高めてほしい。我々もそういう声を傾聴し、共有させてほしい。



加藤 敏晃 議員

除雪車の増台による効果と住民意見への対応方法は？

答弁 作業時間に余裕ができ、より丁寧な作業に取り組む。

問 毎年、「まちづくり町民アンケート」では重点的に取り組むべき施策として「除雪事業の充実」が上位に挙げられる。町政執行方針では、除雪車を増台し除雪体制を強化すると述べたが、住民意見をどう反映させていくのか。

答 昨今、住宅建設の増加により市街地の除雪に時間を要しており、増台することで、より丁寧な作業ができると考える。除雪作業の充実には住民ニーズが最も高いと認識している。置き雪については可能な限り玄関間口には雪が入らないよう心掛ける。道路左右の不均衡については、除雪順路によってやむなく発生するものであり、現行の除雪順路が最も効率的である。道路交差部は早めの排雪で対処する。

一方、除雪車のオペレーターは深夜勤務、連続勤務もある大変な業務である。

住民の要望に応えるべく改善できるところは改善していくが、住民の協力や除雪マナーの向上も不可欠であるので、住

民の理解と協力のもと、暮らしやすいまちづくりを進めたい。

問 他自治体では、高齢者が無理することなく除雪できる体制づくりや、住民・事業者・行政の3者で除雪事業の在り方について研修会を開く、などの事例がある。本町に合う方策を見出すために、他自治体の取り組みを調べてはどうか。

答 議員提案を含めて他自治体の取り組みを調べていきたい。その中で、本町で実施可能と思われる部分があれば検討して改善していきたい。



西内 陽美 議員

ふるさと納税の今後の対応は？

答弁 定期便やコラボ返礼品、写真の更新といった工夫に努める。

問 本町におけるふるさと納税の寄附件数と寄附額は毎年右肩下がりとなっている。ふるさと納税は、地場産品の応援という面もあるため、町にとっても重要な施策の一つと考える。町としてはこの現状についてどう考えるのか。また、今後に向けて具体的なアイデアをお持ちなのか。

答 返礼品を取り扱う事業者の販売利益減につながる過度な価格競争や、寄附を集めることだけを目的とした返礼品の開発を進めるつもりはない。

新たな組み合わせの定期便やコラボ返礼品などを引き続き工夫し、寄附件数や額の増加につながるよう努める。

また、サイト広告や全国誌への掲載に向け、準備を進めるとともに、視覚的に興味を引くことができるよう返礼品写真の更新を行うなどの工夫を図る。

問 返礼品の磨き上げはもちろんだが、全国に向け効果的にPRでき、アイテムの増加につながると考えられる、アイデア

に対して寄付を募る「ガバメントクラウドファンディング（※）」の導入は考えているか？

答 特産品の開発に関しては、町の中小企業者応援条例や、独自のクラウドファンディングなどを活用し、事業者が主体的に商品開発をしていただきたい。

ガバメントクラウドファンディングの導入については、町が実施する企画をPRできるなど一定の効果が認められると考える。しかし、全国から寄付を募るといった意義の深さや、責任の重さを考えるとPR効果増加の理由だけでは安易には進みにくい。

※ガバメントクラウドファンディングとは…

全ての寄附がふるさと納税の対象となる、自治体が行うクラウドファンディングのこと。



大島 光敬 議員